基本評価シート 様式

(茨城県 県民生活環境部環境政策課)

基本評価シート (イノシシ)

1. 事業の基本情報

事業名(※1)	指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定					
	指定管理鳥獣捕獲等事業					
	認定鳥獣捕獲等事業者等の育成	ኒ				
都道府県名	茨城県	担当者部・係名	県民生活環境部			
			環境政策課			
	自然·鳥獸保護管理G					
担当者名	飯村	担当者連絡先	029-301-2946			
捕獲実施事業者	拡大防止:茨城県猟友会	予算額 (※2)	17, 430, 000 円			
	筑波地域:株式会社プロット	予算額の内捕獲に要	10, 430, 000 円			
		する経費 (※3)				

- (※1) 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。
- (※2) 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。
- (※3) 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成 28 年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2 指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算 する。

〇令和4年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標	実施結果			
(目標頭数などの数値目標)	捕獲頭数	目標達成率		
70 頭	50 頭	71. 4%		

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数	
40,423(90%信用区間:	(R04 年度~)	_	
35, 199-47, 823)頭	被害対策地域:14,000 頭		
(R 元年度末)	拡大防止地域:1, 100 頭		
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害)	許可捕獲(個体数調整)	
1,591 頭(R03 年度)	3, 188 頭(R03 年度)	26 頭(R03 年度)	
4, 704 頭(R02 年度)	7, 205 頭(R02 年度)	54 頭(R02 年度)	

[※]許可捕獲(個体数調整)に指定管理鳥獣捕獲等事業の捕獲を含む(RO2:54頭、RO3:26頭)

〇これまでの個体群管理の取組み (都道府県単独事業)

なし

2. 令和4年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

	自任局が開後守事未の大肥似女
項目	概要
事業背景・目的	記述欄:イノシシの生息域拡大や農作物被害状況、捕獲状況を踏ま
	え、特定計画に基づき「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」を策定
	し、県による捕獲等を行う。
	・拡大防止地域:更なる生息域・被害の拡大を防止するために捕獲圧
	を高める。
	・筑波地域:周辺地域への供給源となっており、かつ人身被害発生リ
	スクの軽減のために捕獲圧を高める。
	※特定計画の中での指定管理鳥獣捕獲等事業の位置づけも記載する。
	【選択欄】
	☑ 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乗せし
	<u>t</u> .
	☑ 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。
	□ 効果的な捕獲手法の開発を行った。
	※事業実施目的に最も近いものを1つ選択。
人材育成の観点	□ 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
	<u> </u>
実施期間	令和 4 年 11 月~令和 5 年 2 月
実施区域	・拡大防止地域(鹿嶋市、行方市、鉾田市、小美玉市、茨城町):特定
	計画における拡大防止地域
	・つくば地域(つくば市): 筑波山鳥獣保護区
	※1:実施区域の特徴も記入
	※2:事業計画の地図がある場合は、図面を添付
関係機関との協力	地元市町
事業の捕獲目標	(71.4%達成)
	= (50 頭 実績値) / (70 頭 目標値)
	【銃猟】
III JZ I JZ	□ 誘引狙撃 □ 巻き狩り □ 忍び猟
	□ モバイルカリング □ 夜間銃猟
	□ その他(止めさし)
	世 その他(正のさし)
	[to +> XH]
	【わな猟】
	☑ くくりわな ☑ 箱わな □ 囲いわな
	□ その他()
	※1:各種猟法の定義は〇ページ参照、※2:複数チェック可
捕獲個体の確認方	□ 個体の身体の一部(耳、尾など)
法	☑ 写真(詳細を記載:個体番号を記載した看板等と共に撮影)
	□ その他(
	※複数チェック可。
捕獲個体の処分	捕獲個体の処分について
	☑ 全て焼却又は埋設を行っている。
	□ 一部、食肉等への活用を行っている。
	□ 一部、放置を認めている。
	※複数チェック可
理性への影響への	
環境への影響への	
配慮	☑ 錯誤捕獲の情報を収集している。 □ ####### の中能は ####################################
	□ 錯誤捕獲の実態は不明である。 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	わなによる錯誤捕獲の未然防止について
	□ 錯誤捕獲の防止対策をしている。
	(内容:実施区域においてツキノワグマ等大型の哺乳類は確認されて
	いない。中小型の哺乳類の錯誤捕獲防止対策として、くくりわなには
	締め付け防止金具を設置することで、脚の径が一定以下の動物は捕獲
	されないようにしている。また、捕獲期間内であっても見回りができ
I.	The state of the s

	ない時はわなの仕掛けを解除することとしており、不用意な捕獲を防止している。) □ 錯誤捕獲の防止対策はしていない。
	鳥類の鉛中毒等について ☑ 鳥類の鉛中毒症例がない。 □ 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。
	鉛製銃弾について 全て鉛製銃弾を使用している。 一部、非鉛製銃弾を使用している。 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	捕獲事業開始前に、地域住民等に対して事業内容等を周知し、事故無く、捕獲等事業を行うことができた。
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数:(41)人 (内訳) 正規雇用者:(不明)人、期間雇用者:(不明)人、日当制:(不明)人

3. 令和4年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

〇指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

〇指定官理局 	「抽獲寺事業の達成状况の評価について
1. 捕獲に関す	- る評価及び改善点*
	評価:目標 70 頭(拡大防止地域 60 頭、筑波地域 10 頭)に対して 50 頭
	(拡大防止地域 45 頭、筑波地域 5 頭) のイノシシを捕獲し、目標頭数は
	達成できなかった。生息密度指標の 1 つである足くくりわなによる CPUE
【口梅、安井】	は、拡大防止地域、筑波地域共に増加した。
【目標達成】	改善点: 目標頭数を捕獲できるよう工夫等が必要である。
	捕獲従事者へ生息状況調査結果を共有し捕獲場所の選定などの参考情報
	としてもらうとともに、現地ヒアリングを行い、効果的な事業の実施方
	法や評価に必要な情報の収集方法などを検討する。
【字旋如胆】	評価:地元市町と協議し、有害捕獲との棲み分けを行っている。
【実施期間】	改善点:継続して実施する。
	評価:有害捕獲との棲み分けを行っている。
【実施区域】	改善点:有害捕獲との棲み分けを継続して実施する。
	第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する本事業の寄与状況や、拡大防止地
	域における生息域の状況を踏まえ、実施区域の再検討を行う。
	評価:くくりわなを使用し48頭、箱罠では2頭を捕獲した。
【捕獲手法】	改善点:くくりわなの方が効率的と考えられるため継続して使用するが、
	箱わなについても、地域に合った方法として検討される場合もあるため、
	継続して使用し、データを蓄積する。
2. 体制整備に	関する評価及び改善点
【宇体体制】	評価:適切な時期に発注ができ、十分な体制で捕獲が実施できた。
【実施体制】	改善点:継続して実施する。
	評価:埋設、焼却により適正に処分した。県内で野生イノシシの CSF 感染
【個体処分】	個体が確認されているため、長靴や車体の消毒など拡散防止策に努めた。
	改善点:引き続き CSF 対策を徹底する。
	評価:特定猟具使用禁止区域(銃)内では、止めさしにおいても銃器の使
Ţ⊒÷≕□壱】	用を原則として認めていない。また、捕獲個体を埋設する場合の埋設場所
【環境配慮】	や方法についても配慮するよう周知した。
	改善点:継続して実施する。
	評価:実施計画どおりに作業を行うとともに、適切な人員配置及び役割分
【安全管理】	担を図ることで。安全に捕獲を実施できた。
_	改善点:継続して実施する。

3. その他の事項に関する評価及び改善点

指定管理事業実施地域において、捕獲結果の評価方法を検討する必要がある。

4. 全体評価

令和 4 年度の事業の目標捕獲頭数は達成できなかった。しかし、CSF の感染拡大に配慮し、安全に捕獲作業が実施されたことや、比較的生息数の年変動が大きい種に対して、毎年一定の捕獲圧をかけ続けることが出来たことは評価できる。

効果的に捕獲を実施していく方法は今後も継続して検討していく必要があり、目標に対して適切な場所や手法で捕獲が実施されているか、今後は捕獲従事者との積極的な情報 共有が必要である。

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について 記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

茨城県イノシシ管理計画 (第七期) においては、「農作物被害を令和元年度比で半減する」 「個体数の増加を抑制するとともに生息域の拡大を防ぐ」「人身被害ゼロの達成と継続」 を目標として掲げているところ。

本事業での捕獲等数は限られた。しかし、周辺地域へのイノシシの供給源になっている可能性がある上に登山客が多く、一方で地形的に困難で捕獲が進まない筑波地域(山頂部)で捕獲を行うことで、個体数抑制や人身被害リスクの軽減に寄与することができた。また、目撃情報や農作物被害が近年増えつつあるにも関わらず、イノシシ猟に熟練した狩猟者が少ない拡大防止地域で捕獲を行うことで、農作物被害抑制や生息域拡大防止に寄与することができたと考える。

4. 必須となる記録項目

(1) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項目	整備状況	備考
①捕獲数・目	□ 行政区域(都道府県・市町村)ごと	
撃数・捕獲努	□ 事業区域ごと	
力量等の位置	☑ 5kmメッシュ	
情報	□ 1kmメッシュ	
	□ 捕獲地点(緯度経度)	
	□ 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	☑ 捕獲した個体の総数	
	☑ 雌雄の別	

	☑ 幼獣・成獣の別			
	ご その他捕獲した個体に関する情報			
	(体重、体長、メスの場合は長く伸びた乳首の数、胎児			
	の有無、胎児数など)			
③目撃数	□ 作業の従事者が目撃した個体の総数			
④捕獲努力量	□ 銃猟:のべ作業人日数*			
	☑ わな猟:わな稼働日数			
	(わな稼働日数=わな基数×稼働日数)			

※のべ作業人日: 捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人 日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図(地図)※についてチェック				
捕獲位置の地図	☑ 5kmメッシュ地図 □ 1kmメッシュ地図				
	□ 地点(緯度経度)地図 □ 捕獲位置の地図を作成できない				
CPUE の地図	☑ 5kmメッシュ地図 □ 1kmメッシュ地図				
	□ 地点(緯度経度)地図 □ CPUEの地図を作成できない				
SPUE の地図	□ 5kmメッシュ地図 □ 1kmメッシュ地図				
	🛘 地点(緯度経度)地図 🗹 SPUEの地図を作成できない				
概況図を作成する	なし。				
上での課題					

(2) 実施結果(必須となる記録項目)

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数*1:人日事前調査人日数概数*2:人日出猟(捕獲作業)人日数:人日

項目	平成	年	平成	年	増減の傾	向
	(事業年度	度の値)	(前年度	その値)		
捕獲努力量(銃猟)		人日		10	□増加	□減
のべ人日数		人口		人日	少	

^{※1:}事前調査人日数概数と出猟(捕獲作業)日数の合計

[※]概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

^{※2:}事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数※1:(不明)人日

事前調查人日数概数※2:(不明)人日

出猟(捕獲作業)人日数:(不明)人日

項目	令和4年	令和3年	増減の傾向	
	(事業年度の値) (前年度の値)			
捕獲努力量(わな猟) わなの稼働総数(わな基×日数)	20, 300 基日	25, 315 基日	□増加 □減少	

^{※1:}事前調査人日数概数と出猟(捕獲作業)人日数の合計

^{※2:}事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項目	平成	年	平成	年	増減の	傾向
	(事業年度	(事業年度の値)		(前年度の値)		
①捕獲数		頭		頭	□増加	□減
					少	
②目撃数		頭		頭	□増加	□減
					少	
③雌雄比					□増加	□減
(雌捕獲数/全捕獲数)					少	
④幼獣·成獣比					□増加	□減
(幼獣数/全捕獲数)					少	

令和4年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(銃器)の捕獲実績

捕獲手法		捕獲実績	作業人日数※1	CPUE ^{*2}	SPUE ^{**3}
	誘引狙撃	頭	人日	頭/人日	頭/人日
_				□増加 □減少	□増加 □減少
	巻き狩り	頭	人日	頭/人日	頭/人日
				□増加 □減少	□増加 □減少
	忍び猟	頭	人日	頭/人日	頭/人日
				□増加 □減少	□増加 □減少
	モバイルカリング	頭	人日	頭/人日	頭/人日
				□増加 □減少	□増加 □減少
	夜間銃猟	頭	人日	頭/人日	頭/人日
				□増加 □減少	□増加 □減少
	その他	55	55 L D	頭/人日	頭/人日
()	頭	人日	□増加 □減少	□増加 □減少

※1:作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2: CPUE=捕獲数/のべ人日数※3: SPUE=目撃数/のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

②わなによる捕獲

項目	令和 4 年	令和3年	増減の傾向	
	(事業年度の値)	(前年度の値)		
① 捕獲数	50 頭	26 頭	☑増加 □減少	
② 雌雄比	34. 0%	34. 6%	□増加 □減少	
(雌捕獲数/全捕獲数)	(17 頭/50 頭)	(9頭/26頭)	┃□増加 ☑減少	
③ 幼獣·成獣比	0%	0%		
(幼獣数/全捕獲数)	(0頭/50頭)	(0頭/26頭)	│□増加 □減少 │	

令和4年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(わな)の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数※1	CPUE ^{**2}
☑ くくりわな	48 頭	19, 503 基日	0.0025頭/基日
			☑増加 □減少
☑ 箱わな	2 頭	797 基日	0.0025頭/基日
<u></u> 箱わな			□増加 □減少
	頭	基日	頭/基日
□ 囲いわな 			□増加 □減少
こ その他()	頭	基日	頭/基日
			□増加 □減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘因期間は含まない。

※2:CPUE=捕獲数/わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

エ)捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数:(不明)人・時間

処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数: 0個体

適正な捕獲が実施されたかを確認する手法

CSF 感染個体が確認されている地域もあるため、拡散防止のため、捕獲個体の写真による確認としている。

捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの 暫定的なものです。

誘引狙擊	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する
	猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃
	器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により
	捕獲等する猟法。
車両を用いたモ	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器に
バイルカリング	より捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後におい
	てする銃器を使用した鳥獣の捕獲等。

茨城県における認定鳥獣捕獲等事業者等の育成に係る評価報告

1 認定鳥獣捕獲等事業者等の現状や課題等

本県では、指定管理鳥獣のうちイノシシについて、生息域が拡大傾向となっており、 これまで農作物等の被害が確認されていなかった地域でも被害が確認されつつあるため、捕獲を含む対策の強化が求められている。

しかしながら、従来イノシシが生息していなかった地域では、イノシシの捕獲に熟練した狩猟者が限られることから、認定鳥獣捕獲等事業者により、地域での捕獲を補っていくことが期待される。

このため、県内の認定鳥獣捕獲等事業者の育成を図り、今後の新たな捕獲の担い手として確保していく必要がある。(R4事業者数:2者)

2 1の課題等に対応するため、本事業で実施した取組内容

鳥獣捕獲等事業者に求められる技能・知識について、下記のとおり講習会を開催 した。

「茨城県認定鳥獣捕獲等事業者講習会」

開催日:令和4年10月12日(水)~13日(木)

内 容:安全管理講習、技能知識講習、救急救命講習

参加者:県内で認定鳥獣捕獲等事業者の事業管理責任者又は捕獲従事者として

申請予定の者 17名

市町村職員聴講者 3名(オンラインによる部分聴講)

注:実施した研修会等の内容及び参加人数等を記入すること。

3 2の取組に対する評価と今後の課題等

参加者に対し、鳥獣の捕獲等に関する安全管理体制や、適正かつ効率的に鳥獣の捕獲等をするために必要な技能及び知識等を習得させることができた。

引き続き、認定鳥獣捕獲等事業者ほか狩猟者の確保・育成を図っていく必要がある。

注:1の課題等も踏まえ、取組の評価を具体的に記入すること。 また、評価を通じ明らかになった今後の課題等についても記入すること。

4 その他

注:特記すべき事項があれば記入すること。